

久留米市企業局放光寺浄水場運転管理業務委託に係る質問回答書

下記のとおり質問がありましたので、回答いたします。

NO	資料名	頁	質 問	回 答
1	特記仕様書	9	<p>「委託業務項目一覧－②保全管理業務－1保守点検業務－(1)巡視点検」において、『カ)下田ポンプ所巡視(月1回の日勤時)』とありますが、「別表1保全管理業務 日常点検及び定期点検内容一覧－その他施設－下田配水場」では、『※日常点検及び定期点検は行わないものとする』となっています。下田ポンプ所と下田配水場は同じ施設だと推測されますが、どちらの業務内容を採用すればよろしいでしょうか。ご教示下さい。</p>	<p>仕様書の記載内容に間違いがあり申し訳ありません。 下田ポンプ所と下田配水場は同じ施設となります。(以下、下田ポンプ所に統一します) 下田ポンプ所の日常点検及び定期点検につきましては、別表1に記載のとおり、行わないものいたします。(委託業務項目一覧の記載内容が間違いとなります。)</p>
2	特記仕様書	10	<p>「委託業務項目一覧－③その他技術業務－(5)その他必要な業務」において、『イ)発生土保管管理(ケーキホッパーからヤードへの搬送含む)』とありますが、作業を行う上で車両(運搬用ダンプ、ホイールローダ)が必要だと推測されます。各車両について貴市で所有しているものを貸与していただきたいのですが可能でしょうか。また、ダンプにおいては公道を走行することが推測されます。その際に車両の保険(自賠責保険、任意保険等)は貴市で加入していただけるのでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>当方で所有している車両の貸与はできません。 発生土保管管理作業において、ホイールローダの操作につきましては、市職員にて対応いたします。運搬用ダンプにつきましては、一般仕様書の第25条(業務用車両等)に記載のとおり、受託者様にて車両を確保し、使用して頂く必要があります。</p>